

平成 22 年度第 2 回川崎市政策評価委員会 摘録

- 1 開催日時 平成 22 年 7 月 22 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 30 分
- 2 開催場所 明治安田ビル 2 階 第 1 会議室
- 3 出席者 委員 高千穂委員長、垣内副委員長、川崎委員、水上委員、青木委員、  
杉橋委員、余郷委員  
事務局 総合企画局都市経営部企画調整課 三橋課長  
総合企画局都市経営部企画調整課 南担当課長  
総務局行財政改革室 白鳥担当課長  
財政局財政部財政課 三田村担当課長  
総合企画局都市経営部企画調整課  
森田担当課長、鈴木担当係長、中本職員
- 4 議 事
  - (1) 平成 21 年度施策評価の検証結果について（公開）
  - (2) 政策評価委員会の意見を踏まえた取組について（公開）
  - (3) その他（公開）
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

議事(1)平成 21 年度施策評価の検証結果について

高千穂委員長) 事務局の説明に対して、質問等があればお願いしたい。

川崎委員) 年々、施策進行管理・評価票の記入内容のレベルが向上しているように感じるが、これまでの取組の成果として、施策進行管理・評価票の検証結果において最も低位な判定区分(※)である「要改善」が減少しているデータなどを時系列的に示すことは可能か。

※川崎市政策評価委員会では、「良」「可」「要改善」の 3 段階で判定している。

森田担当課長) 昨年度と今年度については、264 の全施策を 132 施策に分けて検証しており、第 1 期実行計画期間(平成 17～19 年度)においては、本市が重点的に取り組む重点戦略プランに関連する 107 の施策課題のみを検証対象としていたため、全体として「要改善」が減少している時系列データを示すことは難しい。来年度は、昨年度と今年度に「要改善」の判定結果だった施策進行管理・評価票を検証対象とするか、第 3 期実行計画の中で重点的に取り組む施策課題を検証対象とするかは、今後の委員会での審議によるが、ある程度連続性を持たせることで時系列データを示せればと思う。

高千穂委員長) 委員会による検証対象が異なっていたり、施策進行管理・評価票の所管局で

の記入者が毎年のように交代する中で、チェックポイント①「「施策の目標」、「解決すべき課題」、「施策の概要」は具体的かつ分かりやすいか」、②「「解決すべき課題」と「施策の目標」の関連性が分かりやすく記述されているか」、③「「成果説明」は施策課題全体を網羅しており、具体的かつ分かりやすいか」では、「要改善」判定が明らかに減少しているが、チェックポイント④「「参考指標」を用いた説明が行われているか」及び⑤「参考指標の妥当性及び分かりやすさ」の判定結果の改善にあることが明確になったことは、政策評価委員会の成果と言えらると思うが、皆様はどう思うか。

垣内副委員長) その通りだと思う。ところで、昨年度の政策評価委員の改善意見については、所管局へフィードバックされた後、どのように扱われたのか。

森田担当課長) 昨年度の検証結果において、改善意見が記載されているすべてのチェックシートを所管局へフィードバックし、今年度の施策評価票にどのように反映するのか、その対応や考え方について整理させ、そのうち「対応できない」とする所管課については、個別に打合せを行う機会を設けて、代替方法を提案するなど指導を重ねることで、結果としてすべての改善意見に対して何らかの対応が図られている。

水上委員) 市長へ提出する意見書として、「(案)平成21年度施策評価の検証結果について」で報告された内容で良いと思う。別の議題になるが、意見書や川崎市政策評価委員会の取組状況を公表する方法として、市のホームページや区役所や図書館での閲覧のほか、区役所などで開催される懇談会などの各種会合でも紹介したらどうか。

森田担当課長) 政策評価委員会の取組状況については、毎年チラシを区役所や市民館などに置くことで市民に周知を図っているが、今年度は第3期実行計画策定の年に当たり、区役所でタウンミーティングや出前講座を行う予定があるので、このような機会を利用して積極的に紹介していきたい。

水上委員) また、検証結果の所管課へのフィードバックと併せて、検証結果で「良」と判定された施策評価票は、見本として庁内で公表してはどうか。

森田担当課長) 「良」判定の施策評価票をそのまま掲載するのではなく、どういう点が良い評価をされたのか、ポイントを指摘し、コメントを付記して、なるべく7つの基本政策全般から、多様な事業に係る施策進行管理・評価票について、従来から行ってきた紙での情報提供に加えて、庁内イントラネット上の職員向けホームページを活用して掲載することで、周知徹底を図る。

余郷委員) 市長へ提出する「(案)平成21年度施策評価の検証結果について」の中(P12)で「事務事業総点検及び施策評価結果は、予算要求や組織整備・人員配置計画の策

定に反映させるなど活用」と記述されているが、予算要求とは、市が国か県に要求するという意味か。

行政が事業を推進する上で重要な要素である、予算、組織、人員のうち、組織と人員については「策定に反映」と、市としての主体性を示していることと対比すれば、予算についても、市のアクションプランであるなら、「要求」レベルではなく、例えば「予算措置」等、市としての姿勢を明確にされることを期待したい。

高千穂委員長) 私は、市における ACTION システムの取組方針を述べている箇所なので、事実として問題ないと思っている。他に意見などはないか。

青木委員) 施策評価票の検証及び公表を早めることで、PDCA サイクルを早く回して、評価結果がいかに翌年度の取組に活かされたかを知ることはできないか。

森田担当課長) 本市では、該当年度内に、事務事業ごとに新たなニーズや社会状況の変化に対応して見直し等を進めており、所管局ではサマーレビュー、予算要求及びオクタームレビューといった、市長を含めて議論する機会を利用しながら次年度の取組の方向性を決定し、予算については、2月の議会で承認を受けているので、サイクルが遅いということはないが、公表の時期が翌年度の9月なので時系列的に遅く感じられるのだと思う。

青木委員) 庁内の取組を市民が知る方法として、施策評価はあると思うのだが、公表が翌年度ではスピード感が感じられない。公表の前倒しを行うことで、過去の反省をどのように次の取組に反映するのか知る必要があると思う。

杉橋委員) 公表の速さだけではなく、情報の流し方も考慮してほしい。外国の例だが、生活必需品を売っているお店で情報の書いてあるチラシなどが置いてあることがある。川崎市でも、高齢者や障害者にも情報を入手しやすいように工夫してほしい。

高千穂委員長) 市民への公表を早める、例えば予算編成前に行うことは、中間評価にあたる。事務事業単位であれば中間評価はやりやすいかもしれないが、現在の川崎市施策評価制度は、配下に事務事業を持つ施策課題を事後に評価する制度であるので、性質的になじまないと思う。しかし、市が施策評価結果を翌年度の取組にどのように反映するか、市民がモニタリングすることは重要なことなので、現在の仕組みの中でいかにモニタリング機能を取り込むか、事後評価を市民に公表するタイムラグを半年でも縮められれば、素晴らしいことだと思うので、チャレンジングな目標として掲げてはどうか。

森田担当課長) 現在でも次年度の取組の方向性を記入する欄を設けているが、まだ漠然としたものが多い。今後も引き続き、具体的な記入を行うよう指導する。

水上委員) 中間評価を行い、公表するためには、市の予算を年度途中で臨機応変に変更できるような抜本的な制度改革が必要だと思う。

高千穂委員長) 民間と公共の大きな違いは、公共は、社会的弱者・少数の市民の救済を行う使命を持つため、取組の方向性を多数決では決定できない点にあるため、中間評価は民間ではなじむが、公共ではなじまないと思う。そのことを踏まえて、事後評価にいかにもニタリング機能を付与していくのか、チャレンジングな目標として持つのは良いと思う。

森田担当課長) 今でも実際に年度途中で、状況の変化に伴い、補正予算を組んだり、計画の見直しを行っている。施策進行管理・評価票の中で、そのような市の取組を表現できればもっと分かりやすくなると思うので、今後の課題としたい。

#### 議事(2)政策評価委員会の意見を踏まえた取組について

高千穂委員長) 事務局の説明に対して、質問又は意見等があればお願いしたい。

垣内副委員長) サマーレビューやオータムレビューはいつ頃行われるのか。

森田担当課長) 今年のサマーレビューは7月から8月上旬まで行われる。オータムレビューは10月半ばから11月半ばまで行われる。

青木委員) サマーレビューとオータムレビューの違いは何か。

森田担当課長) サマーレビューは、施策の来年度以降の方向性を協議し、社会状況の変化に伴う新たな課題に対応しているか確認するためにある。オータムレビューでは、同じような視点で予算の面から確認する。

#### 議事(3)その他について

高千穂委員長) 他に意見等なければ、質疑は以上とするが、いかがか。

一 同) 異議なし。